



問 本町の地方版総合戦略は
答 町の特性を活かした、まちづくりの継承と進化

※今回、人口減少と自治体消滅時代における定住促進策の質問に対し、議員発議で制定された議会基本条例の反問権を活用し、町長より松枝議員へ反問がされた。貴重な内容であるため是非、議会事務局に会場され議事録にてご確認ください。そのため内容は割愛します。

問 優良居住区域を指定するなどの線引きをして、優先的に居住区として整備するとともに、この地域の空き家については、民間活力を生かして早期解決を図るべきではないか。

副町長 開発すべき地域と保全すべき地域のめり張りが効いた土地利用を推進することは、まちづくりのあり方を考える上で重要な視点と認識しているが、その利用のあり方については、二義的には土地所有者の意向いかんによるものであり、規制を講じることは望ましくない。地方版総合戦略の策定及びまちづくり条例の制定に向けた議論の中で、具体的な施策のあり方についてさらに検討していきたい。

問 農振農用地である優良農地地域等における空き家(特定空き家等)は撤去をして、その土地を田や畑などの農振農用地に戻して農地並みの課税にできないか。(空き家撤去後の固定資産税対策やメンテナンス対策のため)

副町長 仮に空き家を撤去した宅地を農地に復元する場合、宅地から復元した農地については国の土地利用型農業に関する政策支援の対象とならないことから、農地の大規模な基盤整備の一環として区画整理が行われるような場合を除いて、農地への復元は現実的な提案とは言えない。

問 過去の地方再生事業の検証と今後の地方創生は。

企画課長 昭和63年から平成元年に、地方交付税として1億円が交付された、ふるさと創生事業では、大木町健康福祉センターの温泉掘削事業に5千万円、ひしのみ国際交流センター設立時の出資金として5千万円を充当した。

アクアスは、現在も町民の健康づくりの拠点として大いに活用し、ひしのみ国際交流セン

ターも、本町の国際交流事業を担うものとして、これまで55人の研修生を海外に派遣し、そのほとんどは、帰国後、さまざまな立場で町の活性化に取り組んでいる。

平成11年の地域振興券は、7千万円程度発行され、当時の国の調査では、振興券の発行による新規の消費誘発額は振興券発行額の32%とされ、この施策は、現在もプレミアム付商品券事業として受け継がれており、今回、地方創生交付金を活用し、現在の事業内容を拡充する形で実施したい。

平成19年度から21年度の頑張る地方応援プログラムでは、「地域経営改革」、「住民との協働で築く循環のまちづくり」、「おおき町の子育ち・子育て応援」の3つのプロジェクトに取組み、資源循環型まちづくりや子育て支援など本町の重点的な施策を推進するものとして一定の評価ができるものと考えている。

国の政策ありきで新たに町の施策を講じていくのではなく、本町のまちづくりの取組みの中で国の政策を活用していくことが重要と考えており、地方創生交付金の活用事業では、現在の重点施策を一層推進するものとして施策の立案を行っていく。

問 マイナンバー制度の運用開始に伴い、住基カードはどうなる。

総務課長 マイナンバー制度の個人番号カードの交付開始以降、住基カードの新規発行は行わず、住基カードと個人番号カードとの重複所持はできない。

